

奈良県立医科大学附属病院
総合医療情報システム更新支援業務委託に係る
プロポーザル実施要領

1 趣旨

奈良県立医科大学附属病院総合医療情報システム更新支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、次のとおり公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

2 募集の内容

(1)委託業務名

奈良県立医科大学附属病院 総合医療情報システム更新支援業務

(2)委託期間

令和6年4月1日（月）から令和8年7月31日（金）まで

(3)委託業務の内容

奈良県立医科大学附属病院では、令和8年度に医療情報システムの更新を予定しています。システムベンダーと契約を結びシステムが稼働し稼働後の安定稼働まで業務委託を予定しています。

詳細は別添「奈良県立医科大学附属病院 総合医療情報システム更新支援業務 概要書」によります。

(4)提案上限金額

70,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

これを超えた場合は契約を行いません。

(5)担当部署

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840

公立大学法人 奈良県立医科大学

情報推進室 情報支援調整係 好井

TEL：0744-22-3051（内線5214）

FAX：0744-22-8815

E-mail med-sys@naramed-u.ac.jp

3 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書、及び提案書を指定期限までに提出してください。

4 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づ

- く取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）等の規程
による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (3) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格者で、業種目が、Q 2「電算業務」、Q 7「諸サービス」のいずれかに登録されている者であること。
- (4) 過去 5 年以内に 400 床以上または大学病院（分院も含む）の病院において、医療情報システムの構想、計画及び支援業務について、履行した実績を有するものであること。

5 プロポーザル実施スケジュール

項目	日程
実施要領の配布	令和6年1月10日(水)～令和6年1月29日(月)
参加申込	令和6年1月29日(月) 12時必着
質問受付	令和6年1月17日(水) 12時必着
質問回答	令和6年1月23日(火)迄
提案書等提出期限	令和6年2月13日(火) 12時必着
プレゼンテーション	令和6年2月20日(火) 午前中予定
評価委員会	プレゼンテーション後速やかに実施
選定結果の通知	審査後速やかに実施

6 参加申込書の提出

(1) 提出期間

令和6年1月29日(月) 12時まで(必着)

(2) 提出場所

「2(5) 担当部署」に提出してください。

(3) 提出書類

- ・参加申込書（様式1）
必要事項を記載・押印のうえ提出すること。
- ・資格調書（様式2）
業務実績

過去5年以内に400床以上または大学病院（分院も含む）の病院において、医療情報システムの構想、計画及び支援業務について、履行した実績を有するものであること。

(4) 提出方法

持参により提出してください。

(5)備考

提出された参加申込書等の内容、参加資格条件について審査し、不適切な場合は、非選定の通知を行います。

7 質問及び回答

(1)受付期間

令和6年1月17日（水） 12時まで（必着）

E-Mail で受け付けます。

(2)提出先

E-mail med-sys@naramed-u.ac.jp

(3)質問方法

別紙「質問票」（様式3）に質問内容を記入し、上記（2）にある提出先まで E-Mail で送付してください。送付後は、到着確認の電話連絡を、2（5）担当部署にしてください。

なお、電話、口頭での質問は受け付けません。

(4)質問事項の回答

上記の受付期間内に受理した質問を全てまとめ、参加申込のあった全事業者あてに、令和6年1月23日（火）までに、E-Mail で回答します。

8 提案書(様式4～12)の提出

(1)提案内容詳細

①提案書表紙（様式4）

必要事項を記載・押印のうえ提出すること。

②同種業務実績一覧表（様式5）

会社として過去5年以内に400床以上または大学病院（分院も含む）の病院において、医療情報システムの構想、計画及び支援業務に携わった実績を記入ください。

③配置要員経歴（総括責任者）（様式6）

配置要員経歴（担当者）（様式7）

配置予定の総括責任者及び担当者が過去5年以内に400床以上または大学病院（分院も含む）の病院において、医療情報システムの構想、計画及び支援業務に携わった実績や保持資格を記入ください。

なお、システム監査技術者、公認システム監査人、公認情報システム監査人、公認医療情報システム監査人または監査人補、プロジェクトマネージャー、PMP (Project Management Professional)、情報処理安全確保支援士（情報セキュリティスペシャリスト）、上級医療情報技師のいずれかを保持している場合は必ず記載すること。

④業務実施体制（様式8）

委託時の業務履行体制をお示しください。なお、実施体制図や更新スケジュールや作業項目についても提出いただきます。（実施体制図や更新スケジュールは任意様式）

⑤提案項目テーマⅠ（様式9）

国の施策である「電子カルテ等の標準化」や「医療DX令和ビジョン2030」を踏まえて今回の更新をどのように考えているか、具体的にお示してください。

⑥提案項目テーマⅡ（様式10）

奈良県の奈良デジタル戦略等の取り組みとの関わり方について具体的にお示してください。

⑦提案項目テーマⅢ（様式11）

調達仕様書の取りまとめ方法について、具体的な作成方針や進め方をお示してください。

⑧見積書（様式12）

可能な限り人員や単価など積算根拠を記入してください。

また、複数年度に渡る契約のため年度ごとに金額がわかるようにご記入ください。

(2)提出期間

令和6年2月13日（火） 12時まで（必着）

(3)提出場所

「2（5）担当部署」に持参すること。

(4)提出書類

・提案書（様式4）（添付書類（様式5～12）を含む）

(5)提出方法

持参により提出してください。

(6)提出部数及び形式

1部（併せて写しを8部提出してください。別途未製本副本1部必要）

① 提案書類の形式

ア 提案書は、インデックス等を用いて、それぞれの区分を明確にした上で、一体のものとして製本すること。但し、分量によって分冊になることは差し支えない。

イ 提案書は、様式名称がわかるようにインデックスを付し、記載の順に製本すること。

ウ 2ページ目（1ページ裏面）は白紙とすること。【A4用紙】

電子データとして、CD-R等に格納し、1部提出してください。（一般的に利用されている、PDF、Word、Excel、PowerPoint等）

(7)その他

- ・各ページに通し番号をふってください。
- ・提案書表紙（様式4）には、代表者の押印が必要です。
なお、提案書の副本は提案者の商号又は名称が特定できるものを記載しないでください。
- ・提案内容に不明な点があれば、別途確認し、追加資料を求める場合があります。

9 契約候補者の選定

(1) 選定方法

- ① 契約候補者の選定は、書類審査とプレゼンテーション審査により実施します。審査は当院が設置する評価委員会において、評価基準により企画提案書を総合的に評価して順位付けを行い、1位となった参加者を候補者に選定します。

なお、提案者間で評価の最も高い合計点が同点だった場合は、提案力評価の点数が高い提案者を契約候補者とする。

- ② 合計点が2番目に高かった提案者を補欠契約候補者とし、契約候補者が辞退した場合は、補欠契約候補者が契約候補者になります。

(2) プレゼンテーション審査の審査会

- ① 開催日時 令和6年2月20日（火）を予定しています。
急遽日程が変更になる場合があります。時間につきましては午前中を予定しておりますが、後日連絡
- ② 開催場所 附属病院C棟2階会議室
- ③ 所要時間 一参加者あたり40分を予定（説明20分、質疑20分）
- ④ 注意事項
 - ・プレゼンテーションを伴う審査会の開催日、各参加者の開始時間、及び開催場所については、後日参加者に通知します。
 - ・各提出者のプレゼンテーションの順番は、プロポーザル「提案書」の提出順とします。
 - ・プレゼンテーションは、本業務の配置予定総括責任者が実施してください。
 - ・プレゼンテーションに際しては、提出書類とは別に補足資料を用いて説明することも可能とします。なお、その場合においては、当日当該補足資料を8部提出してください。
 - ・プレゼンテーションでは、企画提案の内容を詳細に説明する必要はなく、主要な内容やPRポイントなどを簡潔に説明してください。
 - ・パソコン等を使用したプレゼンテーションは可能とします。
(スクリーンと電源は当院が用意します。その他必要な機材は用意してください。使用される場合は、事前に申し出てください。)
 - ・プレゼンテーションにかかる費用は提案者の負担とします。
 - ・審査会への出席者については、事前にメールにて報告してください。(ただし、参加できる最大人数は3人までとします。)
 - ・企画提案参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
 - ・指定時間に遅れた場合又はプレゼンテーションを行わなかった場合は、審査対象としません。
 - ・審査会は非公開とします。

(3) 評価内容

別表「総合医療情報システム更新支援業務委託評価内容及び配点」のとおり

(4) 審査結果の通知

審査結果については、審査後速やかに、文書により提案者あて通知します。

10 契約

選定した候補者と公立大学法人奈良県立医科大学（以下「当法人」という。）が協議し、委託業務に係る内容を確定させた上で、契約を締結します。委託内容は、業務概要説明書が基本となりますが、当法人との協議により、必要に応じ内容を変更した上で契約を締結する場合があります。

なお、候補者と当法人との間で協議が整わなかった場合には、評価結果において評価点が次点の応募者と協議を行います。

11 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第26条第1項ただし書の規定（法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。

12 失格事由

次のいずれかに該当した場合、当該参加者は失格になることがあります。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ② 必要な記載事項又は書類が欠如していた場合
- ③ 企画提案書に提案を求めた事項に対する記載が無かった場合
- ④ 企画提案書に虚偽の内容を記載した場合
- ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑥ 本要領に違反すると認められる場合
- ⑦ その他担当者があらかじめ指示した事項に反したとき

13 契約の不締結

候補者の選定後、候補者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ① 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど

直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

⑥ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

14 契約の解除

契約締結後、契約者について13の①から⑥までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を当法人に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。なお、13中、「候補者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

15 その他

- ・必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- ・提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ・提案に要する経費は、各事業者の負担とします。
- ・提出されたすべての書類は、返却しないものとします。ただし、このプロポーザルに係る審査以外に使用しません。
- ・提出されたすべての書類は、奈良県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となります。
- ・提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。
- ・提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は、原則として認めません。